

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月3日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成28年2月3日

2．当該事象の内容

当社の連結子会社において建造中の海洋支援船4隻について、設計変更や不具合の発生等による建造費用の増加により第2四半期において38億円の損失を計上しましたが、予想を超える資機材の増加に加え、現場工数の増加などにより、受注工事損失引当金の計上を含めて72億円の追加損失が発生する見込みとなりましたので、これを売上原価に計上いたしました。

また、子会社における損失の計上に伴い、当社個別決算において、当該子会社に係る関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期第3四半期の連結決算において、第2四半期の計上分と合わせ109億円の損失（売上原価）を計上いたしました。

また、個別決算において、関係会社株式評価損9億円、及び関係会社事業損失引当金繰入額63億円を特別損失として計上いたしました。なお、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算では消去されるため連結損益には影響いたしません。

以 上